

# 地域学校協働活動推進事業について

- 平成29年度予算のポイント……2頁
- 放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の推進……11頁
- 特別支援サポーターの活用……14頁

1

## 平成29年度予算のポイント

中教審答申(平成27年12月)及びそれを踏まえた「次世代の学校・地域」創生プランに基づき「**地域学校協働活動推進事業**」として編成。

これまでの「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」をベースとして、各自治体における地域学校協働活動の取組が充実・発展していくよう支援。

### (1) 地域と学校の協働のためのコーディネート機能の強化

・地域学校協働活動推進員※の配置促進  
(15,000人→17,500人)

・特に改正後の社会教育法の趣旨を踏まえ、円滑かつ効果的に地域学校協働活動が推進されるよう、各自治体における地域学校協働活動推進員の委嘱、配置を促進

※地域コーディネーター及び統括コーディネーターの配置も引き続き支援。

### (2) 地域学校協働活動の推進(4,000か所)

・これまでの「学校支援地域本部」の取組を基盤に、中教審答申や社会教育法の改正等を踏まえ、支援から「協働」への発展を目指す取組や今後の協働活動のきっかけとなる取組を支援

※本事業により協働活動(発展を目指す取組を含む)を行う本部は、「地域学校協働本部」とみなす。

2

# 平成29年度予算のポイント

## (3)放課後子供教室(15,500か所→17,750か所) ※半数は「一体型」

- ・「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、放課後子ども総合プランを前倒して実施するため、取組を加速化。特に**一体型の放課後子供教室を促進**
  - ・学習支援・体験活動等の**教育プログラムの充実**と**特別支援サポーター**の活用を促進。
- ※平成28年度補正予算では、放課後児童クラブとの**一体型の放課後子供教室**の設備整備の予算(全額国庫補助)を計上。

## (4)地域未来塾(3,100か所→3,700か所)

- ・**中高生を対象に**、学習が遅れがちな生徒への**学習支援**を、地域住民の協力やICTの活用等により実施。

## (5)外部人材を活用した土曜日の教育支援活動(12,000か所)

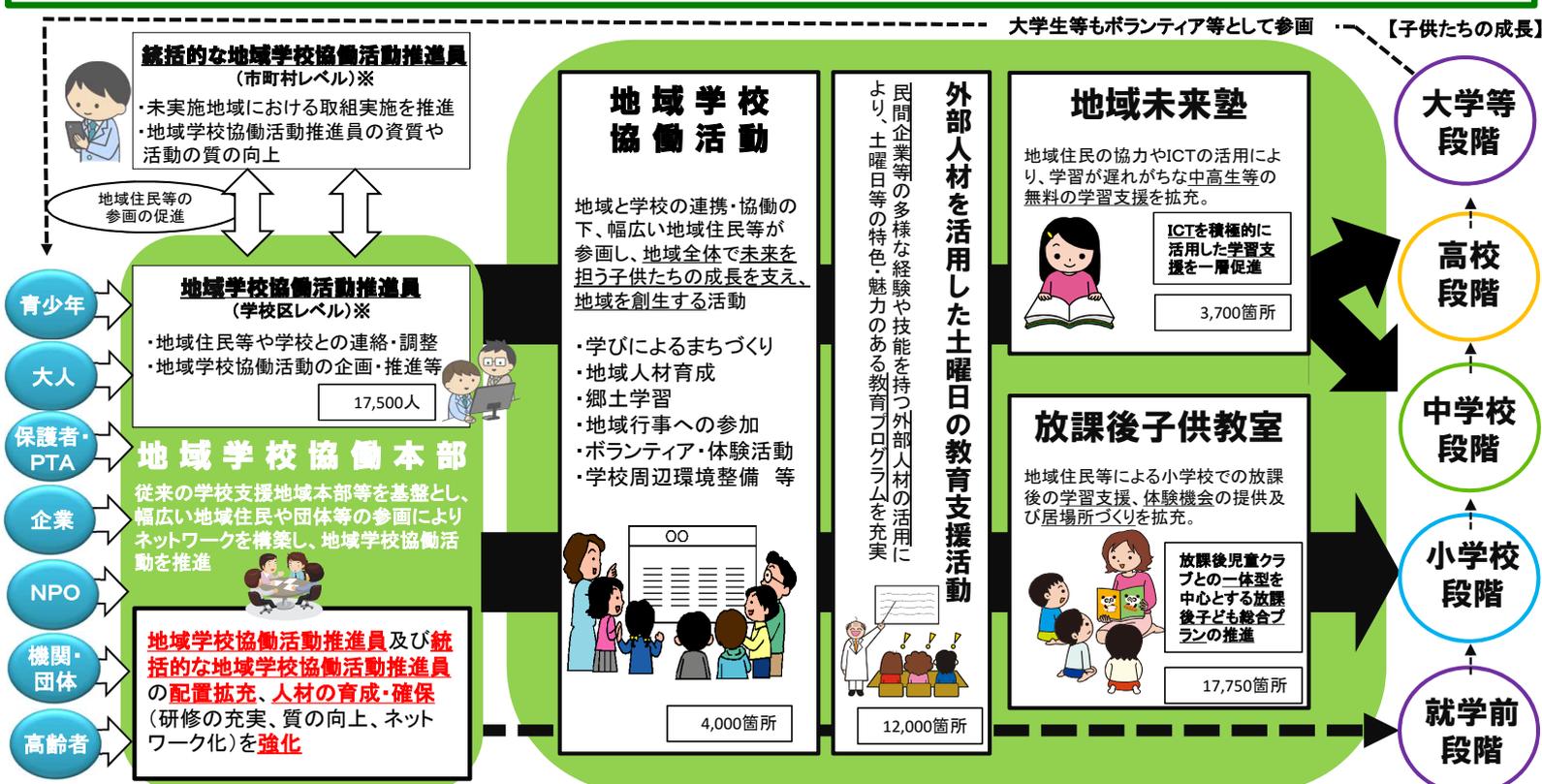
- ・民間企業・団体等の**外部人材の活用**による土曜日や夏休み等ならではの教育プログラムを実施。
- ※土曜学習応援団ウェブサイトや民間企業・団体等による教育活動事例集も適宜参照。

## 地域学校協働活動推進事業

(前年度予算額 6,295百万円)  
29年度予算額 6,435百万円

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちの成長を支えるには、**地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行う**ことが必要。平成27年12月の中教審答申(地域と学校の連携・協働)や平成28年1月の「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「**地域学校協働活動**」を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や機能強化により、基盤となる「**地域学校協働本部**」の整備を推進するとともに、学びによるまちづくりや地域人材育成、放課後子供教室、地域住民等による学習支援(地域未来塾)、外部人材の活用による土曜教育の取組を通じて、**社会全体の教育力の向上及び地域の活性化**を図る。



※これまで自治体において同様の活動を行っていた地域コーディネーター及び統括コーディネーターの配置についても引き続き支援

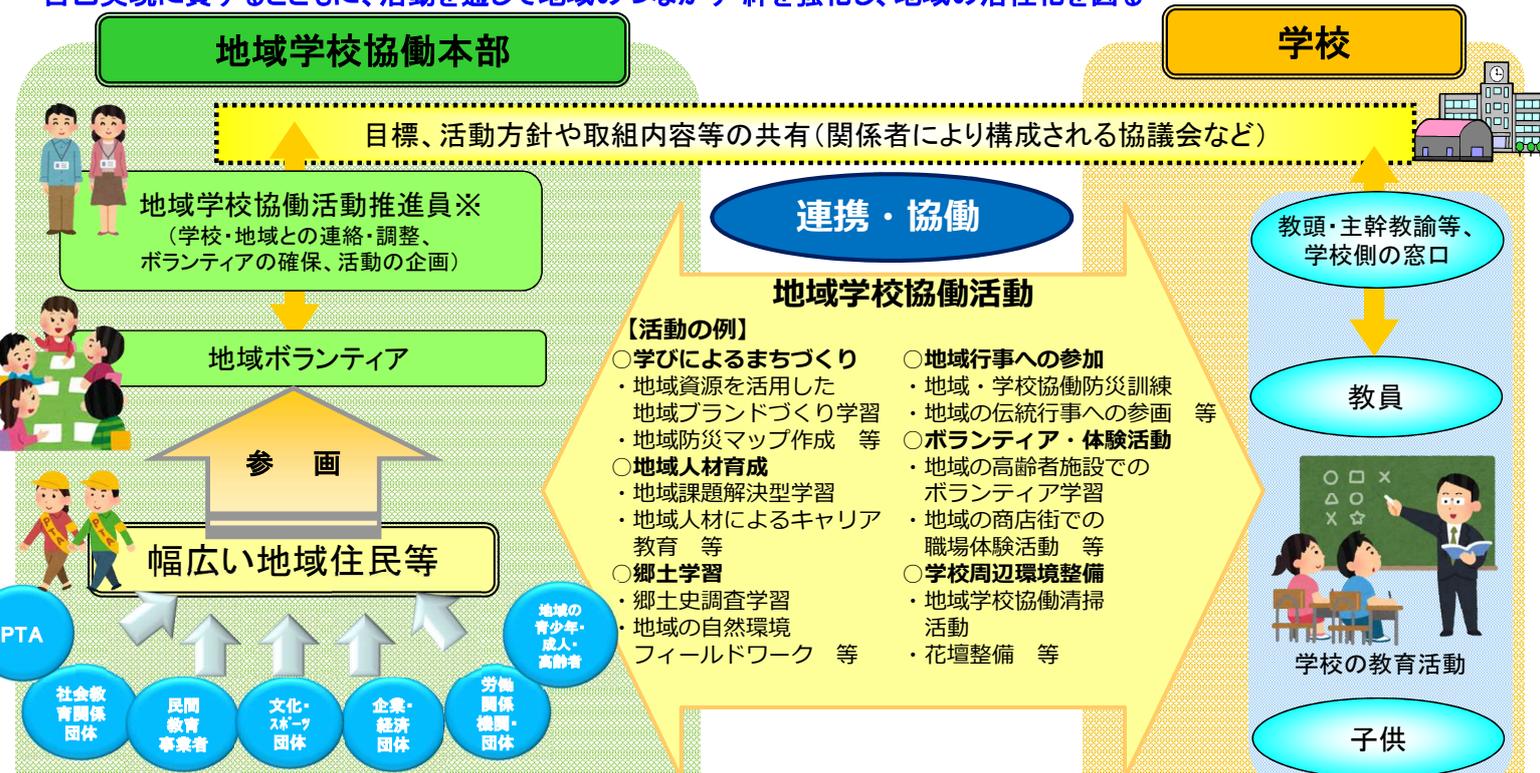
# 地域学校協働活動の実施

(前年度予算額:6,295百万円の内数)  
平成29年度予算額:6,435百万円の内数  
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】
国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動を実施

地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子供たちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る



ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(工程表:抜粋)  
・地域と学校との連携・協働の下、高齢者等をはじめとする地域住民の参画により、社会全体として子どもたちの学びや成長を支える活動を、全国的に推進する。

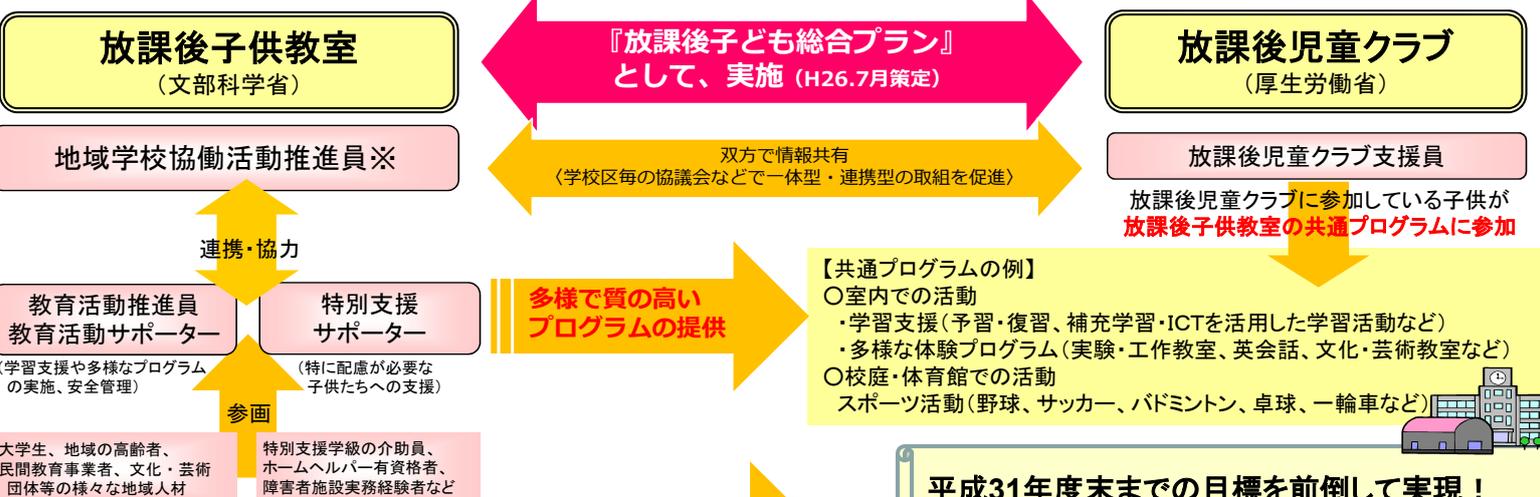
※地域コーディネーターも含む

# 放課後子供教室 ~放課後子ども総合プランの推進~

(前年度予算額:6,295百万円の内数)  
29年度予算額:6,435百万円の内数  
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

【補助率】
国 1/3
都道府県 1/3
市町村 1/3

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、厚生労働省と連携して総合的な放課後対策を推進



平成31年度末までの目標を前倒して実現!

【H28年度】 15,500か所 半数は放課後児童クラブと一体型	【H29年度】 17,750か所 半数は放課後児童クラブと一体型	【H30年度】 20,000か所 半数は放課後児童クラブと一体型
--	--	--

- ①全ての児童を対象とした学習プログラムの強化・充実
- ②放課後児童クラブと一体型又は連携型の放課後子供教室を計画的に整備(特に一体型の取組を加速化)

※一体型推進のインセンティブとして、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の設備整備やICTを活用した学習支援のための備品整備について、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年6月2日閣議決定)に記載

ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)全小学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。

※地域コーディネーターを含む

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

取組の現状

	放課後子供教室 (文部科学省)	放課後児童クラブ (厚生労働省)
趣旨	すべての子供を対象として、学習支援や多様なプログラムを実施	共働き家庭などの小学校に就学している児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供
H29予算	64.3億円の内数 (28予算額: 62.9億円の内数)	725.3億円 (28予算額: 574.8億円)
実施か所数 (クラブ児童数)	16,027か所 (平成28年10月)	23,619か所 (1,093,085人) (平成28年5月)
実施場所	小学校 75.5%、その他 (公民館、中学校など) 24.5% (平成28年10月)	小学校 53.7%、その他 (児童館、公的施設など) 46.3% (平成28年5月)

今後の方向性

【4つの推進方策】

- 市町村行動計画等に基づく計画的な整備
- 学校施設の徹底活用
- 共通プログラムの充実
- 総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の充実

国全体の目標 (平成31年度末まで)

- 全小学校区 (約2万か所) で両事業を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施
- 放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備 (約94万人⇒約122万人)
- 新規開設分の約80%を小学校内で実施

学習支援が必要な中学生・高校生等を対象とした学習支援  
～地域住民の協力を得た地域未来塾の充実～

(前年度予算額: 269百万円)  
29年度予算額: 322百万円

※地域学校協働活動推進事業 6,435百万円の一部で実施

地域未来塾について

中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生など地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生・高校生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力やICT機器、学習ソフトウェア等の活用により、多様で効果的な支援が可能

- \* 学習支援が必要な中学生・高校生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- \* 高等学校・大学等進学率の改善、高校中退の防止、学力・自己肯定感の向上

学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

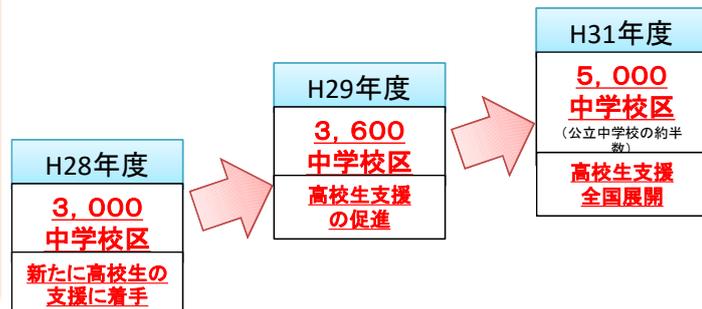
全生徒を対象とした学習支援の事例

【東京都内のある中学校の取組】

<放課後学習支援>

- ・ 対象は中1～3の希望者
- ・ 年間約80回 (学期中の週2回(2時間程度))
  - \* 学校の空き教室を利用、無料
- ・ 指導員による個別指導と自習
  - \* 指導員: 退職教員や教員志望の大学生など

平成31年度末までの目標数



ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度(2019年度)までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。

# 外部人材を活用した土曜日の教育支援活動

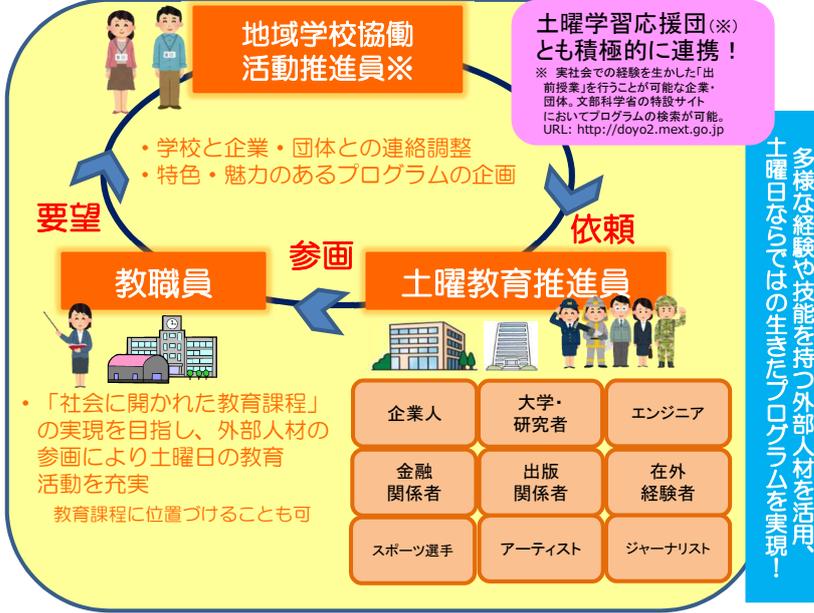
【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

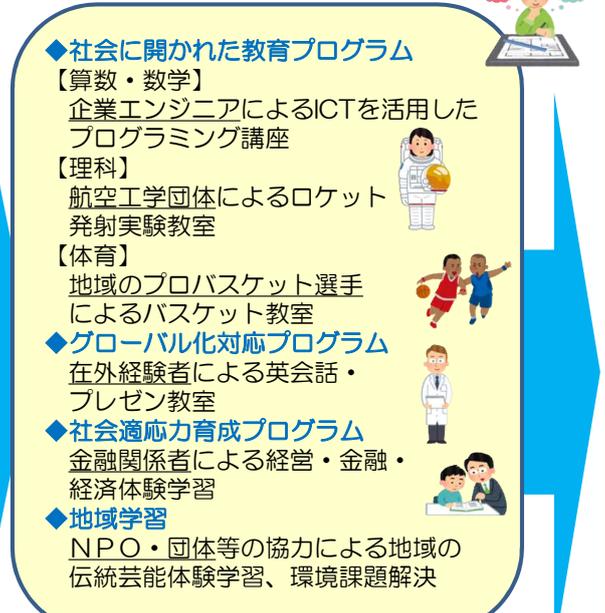
29年度予算額:6,435百万円の内数(新規)  
地域学校協働活動推進事業の一部で実施

全ての子どもたちの土曜日等の教育活動を充実するため、民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を持つ外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施する市町村・学校等の取組を支援することにより、地域と学校の連携・協働による教育活動を推進し、地域の活性化を図る(12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

## ◆土曜日の教育支援活動の仕組み◆



## ◆実践例◆



### 日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)(抜粋)

- ・初等中等教育において、社会や世界の変化に対応した「社会に開かれた教育課程」を地域社会と連携しながら実現
- ・学校現場に民間等の外部人材の活用を図ることが重要であるため、地域・社会との連携・協働を推進する

※地域コーディネーターを含む

9

## 「地域学校協働活動推進事業(学校を核とした地域力強化プラン)」のスケジュール(予定)

### 平成28年度事業

H29.4月中  
額の確定

H29.5月中  
概算払:返納

### 平成29年度事業

H29.3.31

仮内定

H29.4.1

事業執行開始

H29.5月上旬

事業計画書提出依頼  
6月上旬〆切

H29.6月下旬

内定  
交付申請書提出依頼  
7月上旬〆切

H29.8月

交付決定

# 放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の推進

- 文部科学省、厚生労働省の両省により平成28年3月末時点での「放課後子ども総合プラン」の進捗状況を調査

放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型\*の実施箇所数は**3,549か所**

\*同一小学校内等で共通のプログラムを実施

(同一小学校内等で両事業を実施しているのは**5,219か所**)

⇒ **一体型の推進に向けて、文部科学省、厚生労働省の連携により、下記の取組を実施**

※調査の結果 (URL : <http://manabi-mirai.mext.go.jp/houkago/enforcement.html>)

## 【放課後子ども総合プラン（平成26年7月）】

平成31年度末までに、全小学校区（約2万カ所）で両事業を一体的に又は連携して実施し、うち1万カ所以上を**一体型**で実施することを目指す。

## 【ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）】

全小学校区（約2万カ所）で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的又は連携して実施し、うち1万カ所以上を**一体的**に実施する。また、**取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒しして実現するための方策を検討する。**

**「放課後子ども総合プラン」、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型の推進を進めることにより、共働き家庭等の「小1の壁」を打破し、次代を担う人材の育成を図る。**

11

# 放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の推進

## 主な課題

(調査における**一体型**を進める上での課題に関する市町村の回答(複数選択))

### 【人材確保】

- 一体型を実施する**人材の確保が困難**：62.1%
- 国の**財政支援が不十分**：19.6%

## 課題解決に向けた取組 (●は継続的な取組、●は新規の取組)

- 放課後子供教室の教育活動推進員、教育活動サポーター等の配置の促進 (特に一体型に係る人材の配置を重点的に支援) (H29予算：文部科学省)
- 地域全体で子供の成長を支える「地域学校協働本部」の整備の推進及び地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの配置の促進により、**地域人材の放課後子供教室への参加を促進** (H29予算：文部科学省)
- 放課後児童支援員等の資質向上・人材確保のための研修の推進 (H29予算：厚生労働省)
- 放課後児童クラブの運営費補助基準額の増額 (H29予算：厚生労働省)
- 放課後児童支援員等処遇改善等事業の実施 (H29予算：厚生労働省)
- 経験等に応じた職員の処遇改善の促進 (H29予算：厚生労働省)

### 【設備】

- 一体型を実施するための**設備等が不十分**：37.7%

- 一体型の放課後子供教室の設備 (パーティション、空調設備等) や共通プログラム充実のための備品 (ICT機器等) の整備を支援 (H28補正予算：文部科学省)
- 放課後児童クラブを実施するための既存施設の改修・設備の整備等の推進 (H29予算：厚生労働省)
- 放課後児童クラブにおける I C T 化の推進 (H28補正予算：厚生労働省)

12

# 放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の推進

## 主な課題

(調査における一体型を進める上での課題に関する市町村の回答(複数選択))

### 【場所】

- 小学校内に余裕教室等がない：47.0%

### 【連携】

- 教育委員会と福祉部局等、自治体内における両事業の理解、実施の場合の連絡調整が困難：29.3%
- 小学校の校長の理解を得るのが困難：6.8%

## 課題解決に向けた取組 (●は継続的な取組、●は新規の取組)

- 放課後児童クラブの創設整備等に係る補助基準額の上乗せに加えて待機児童が発生している場合等の補助率の高上げの実施 (H28年予算より実施：厚生労働省)
- 文部科学省・厚生労働省共同で自治体説明会等を実施し、一体型の推進や学校施設等の有効活用について周知 (文部科学省、厚生労働省)
- 放課後子供教室、放課後児童クラブ、学校関係者が参画する市町村毎、学校区毎の「協議会」を活用した学校施設等の活用の検討を自治体に呼び掛け (文部科学省、厚生労働省)  
※放課後児童クラブの小学校での実施箇所数、割合は、H26年5月11,653 (52.8%) からH28年5月12,679(53.7%)に増加 (厚労省調査)
- 「総合教育会議」を活用し、首長部局と教育委員会が一体型の推進等、総合的な放課後対策の在り方について検討することを促進 (文部科学省、厚生労働省)  
※総合教育会議において、一体型の推進等、総合的な放課後対策について検討している市町村数は、H27年12月：130(7.6%)\*からH28年3月：236(13.6%)に増加  
\*文部科学省 新教育委員会制度への移行に関する調査
- 同一小学校内等で両事業を実施している学校 (5,219か所) に対する共通プログラム実施に向けた働きかけを実施 (文部科学省、厚生労働省)  
→ 一体型の放課後子供教室の共通プログラム充実のための設備備品 (ICT機器等) 整備 (H28補正予算) を促進 (文部科学省)
- 一体型の優良事例 (共通プログラムの充実、学校施設等の有効活用、総合教育会議の活用等) を収集し、両省のHP等を通じて、広く周知 (文部科学省、厚生労働省)
- 一体型の促進に係る課題の解決に向けて、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者を対象とする一体型推進フォーラム (仮称) を実施 (文部科学省、厚生労働省)
- 放課後児童クラブ運営指針の解説書の作成 (厚生労働省)

13

## 特別支援サポーターの活用について

「特別支援サポーター」とは、発達障害を含む障害のある方を対象として地域学校協働活動をサポートする者で、例えば、元特別支援学校の教職員、ホームヘルパー有資格者、障害者施設実務経験者、教育や社会福祉等の職務を目指す学生などが想定されます。

(特定の資格や職業を要件とするものではありません。)

- ◆ すべての子供たちの放課後の安心・安全な居場所づくり
- ◆ 特別な配慮を要する子供たちのサポート役の配置により、放課後子供教室の運営円滑化
- ◆ 元特別支援学校教職員、障害者施設実務経験者など経験豊富な人材が参画
- ◆ 教育活動推進員、教育活動サポーターと同様、主な経費は、活動を行う際の謝金など

### 考えられる取組事例

#### (1) 特別支援サポーターの配置により、すべての子供たちが多様なプログラムに参加

- ・放課後子供教室で提供している多様な体験プログラムに特別な配慮を要する子供たちの参加を促進
- ・特別支援学校等での学習・体験活動やキャリア教育などを充実

#### (2) 学校と放課後子供教室の連携を強化

- ・学校の担当教職員と情報共有を図ることにより、子供に必要な支援内容を充



# 特別なニーズのある子供たちへの放課後等の支援の充実

## ～都立あきるの学園(特別支援学校)における放課後子供教室～

東京都

### 活動の概要

・学校週5日制の完全実施を機に、特別支援学校に通う子供たちの余暇活動を充実させることを目的に実施。

### 活動が始まった経緯

・PTA主催で始まった「あきるのクラブ」と、太鼓クラブが連携し「チームあきる野」として放課後子供教室を委託運営  
・活動に賛同してくれる企業の協力を得て実施  
(学校運営協議会の委員をしている企業のCSR担当から学校にボランティアの協力について打診があり)

### 実施内容

- 実施日:年間22日程度(土曜日を中心に長期休業中も実施)
- 場所:あきる野学園体育館など
- 平均参加児童生徒数: 80名程度

### ポイント

- 参加を希望する人は、障害の種別や年齢、障害の有無を問わない
- 特別支援サポーターにより、きめ細やかな配慮を実施
- 事故を起こさないために、事前の準備を十分に行う  
〈例〉・活動人数が多くなりすぎないように班分けを行う  
・全体の動きがスムーズになるような動線を確認する

### 取組の効果

・近隣の大学の学生や企業の方など、さまざまな地域の方の協力を得ることで、屋外での活動や多様なプログラムの実施を可能としている

### 主な活動事例

- スポーツゲーム
- 外国語で遊ぼう



賛同企業  
横河電機株式会社HPより  
【風船バレー教室実施の様子】



賛同企業 横河電機株式会社HPより【外国語で遊ぼう!】

# 特別なニーズのある子供たちへの放課後等の支援の充実

## ～柏原子ども教室 ☆い・ち・み☆～

大阪府柏原市

### 活動の概要

・学校週5日制が始まった際に、障害のある子供たちが家にひきこもることなく、他の生徒と同じように、外に遊びに行く活動をさせたいという、放課後の居場所づくりとして開始。  
(平成8年度に保護者を中心とする取組として開始し、平成16年度にボランティア団体「みんな」が主体となって活動。平成19年度にNPO法人格を取得。)

### 実施内容

- 対象: 柏原市に在住する特別支援学校、地域各小中学校の支援学級の児童生徒
- 主な開催日: 平日…放課後、土曜日…午前10時～12時
- 年間開催日数: 50日程度(ひと月あたり平日1回、土曜日3日程度)
- 開催場所: 地域の小学校の体育館や地域交流ホール

### 主な活動事例

- スポーツ教室(卓球、ボール運動等)、プール教室
- マインドエアロビクス(自分のペースで音楽に合わせて楽しみながら体を動かすことができるエアロビクス)
- 料理教室
- 音楽教室
- 散髪教室
- 創作教室(工作、絵画等)

【マインドエアロビクスの様子】



### ポイント

- 障害児・者への支援経験及び理解がある特別支援サポーター等のスタッフが手厚く対応
- 毎月、参加希望を活動ごとに募っており、市内在住の障害をお持ちの児童生徒を対象に、月に1回教育委員会の協力のもと案内(チラシ)を配布及び郵送
- 関西福祉科学大学の学生がボランティアとして参加(参加児童生徒とボランティアが1対1になることで、参加児童生徒の安心につながり、様々な活動をととして、経験値を増やすことができる)

### 取組の効果

・児童生徒も、慣れ親しんだ学校施設を活用できることで安心して参加ができています  
・定期的開催することで外に出ることが定着し、障害のある児童や保護者の暮らしやすさにつながっている

# 参考資料

## 事業実施上の注意事項

### 【要注意：不適切経理について】

不適切経理(返納)案件が多発しています。

- 実績報告書提出前の確認を強化
- 間接補助先については、都道府県において会計書類までしっかりと確認することが必要

### 〈よくある事例〉

- 謝金の二重払い、過払い(出勤簿等の確認漏れや、放課後子供教室の標準的な日数・時間を超えた支出など)
- 消耗品の年度末執行(年度末における年度内に使用しないコピー用紙の大量購入など)
- 補助対象外経費に該当する支出(備品※1、子供たちの保険料、修繕費、料理教室等における子供たちの食材費など)

※1 開設初年度の放課後子供教室・一体型初年度の放課後子供教室で購入したものを除く

# 事業実施・実績報告の注意事項

## 【備品について】

よくある質問

### 〈備品と消耗品の違い〉

備品は「1個当たりの金額が3万円以上」です。3万円未満のものは消耗品となります。

ただし、各地方公共団体の会計基準等に基づく規定がある場合はこの限りではありません。

参照:学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領

## 【補助対象外経費について】

### 〈修繕費〉

学校設備などの修繕費は補助対象外です。

※ 放課後子供教室及び平成28年度補正予算に係る補助金で購入した備品に対する修理費用は、国庫補助率1/3の補助金において、補助対象経費として計上いただきたくありません。ただし、「雑役務費」として取り扱うこととします。

19

# 事業実施・実績報告の注意事項

## 【補助対象外経費について】

よくある質問

### 〈謝金〉

日誌や活動記録などで活動時間が確認できない地域学校協働活動推進員、コーディネーターや土曜教育推進員、教育活動推進員、教育サポーター等への謝金は補助対象外経費です。

※謝金を補助対象経費として計上する場合は、出勤簿(活動時間が確認できるもの)、領収書(又は支出命令原義書)等の関係書類を保管しておく必要があります

例①コーディネーターの謝金単価が地方公共団体の規定により、活動時間に関わらず1日当たり2,000円と定められており、出勤簿での活動時間管理を行っていない。

本コーディネーターに係る謝金は、全額補助対象外

例②コーディネーターの謝金単価が1時間当たり1,480円であるA市において、活動時間に関わらず、毎月30,000円の謝金を支払っている。

ある月の活動時間:20時間 →  $1,480円 \times 20h = 29,600円$  ⇒ 29,600円が対象経費で、残りの400円は対象外経費

ある月の活動時間:25時間 →  $1,480円 \times 25h = 37,000円$  ⇒ 全額(30,000円)が対象経費

20

## 事業実施・実績報告の注意事項

### 【補助対象外経費について】

よくある質問

#### 〈会議費〉

会議のための茶菓子は補助対象外経費です。補助対象経費は出席した人数分の水又はお茶代のみであり、コーヒーやジュース等も補助対象外経費です。(自治体の会計規則等において別途定めがある場合は対象経費として認められる場合があります。その場合、文部科学省まで当該会計規則等の提出が必要となりますので、御用意ください。)

また、イベント参加者に対してペットボトルのお茶を配布したような場合は、会議費に当たりませんので、補助対象外経費です。

※会議費を補助対象経費として計上する場合は、開催通知、出席者一覧、議事録等の関係書類を保管しておく必要があります

#### 〈保険料〉

活動に参加する子供たちの保険料、ボランティア等の雇用保険は、補助金の対象外です。

※保険料を補助対象経費として計上する場合は、保険加入者一覧等の関係書類を保管しておく必要があります。<sup>21</sup>

## 事業実施・実績報告の注意事項

### 【補助対象外経費について】

よくある質問

#### 〈旅費・交通費〉

活動に参加する子供たちの旅費・交通費は対象外です。また、コーディネーターや教育活動推進員など謝金の支給対象者であっても、自宅から通常活動を行っている場所への交通費に該当する経費は原則補助対象外です。

#### 〈教材費〉

参加する子供たちの工作教室における材料費、料理教室における材料費(食材費)などは、要綱上補助対象となりません。

#### 〈消耗品〉

本事業は単年度事業であるため、次年度準備のための消耗品の購入は補助対象となりません。

# 地域学校協働活動の取組事例（地域学校協働本部）

地域とともにある学校づくりを目指して（北海道 東神楽町地域学校協働本部）

## 取組の目的・経緯

- 保護者や地域住民が学校運営に一層参画できるように平成20年度に学校支援地域本部を発足。
- 平成28年5月から「学校支援地域本部」を「**地域学校協働本部**」とし、学校・家庭・地域が一体となって、**地域ぐるみで子供を育てる体制**を目指して活動。

コーディネイト機能を強化し、**地域未来塾、放課後子供教室、土曜日の教育活動**など様々な活動を総合化・ネットワーク化しつつ、**支援から連携・協働する取組へ発展**

【地域未来塾】



長期休業期間中に教員OBによる学習支援を実施

【放課後子供教室】

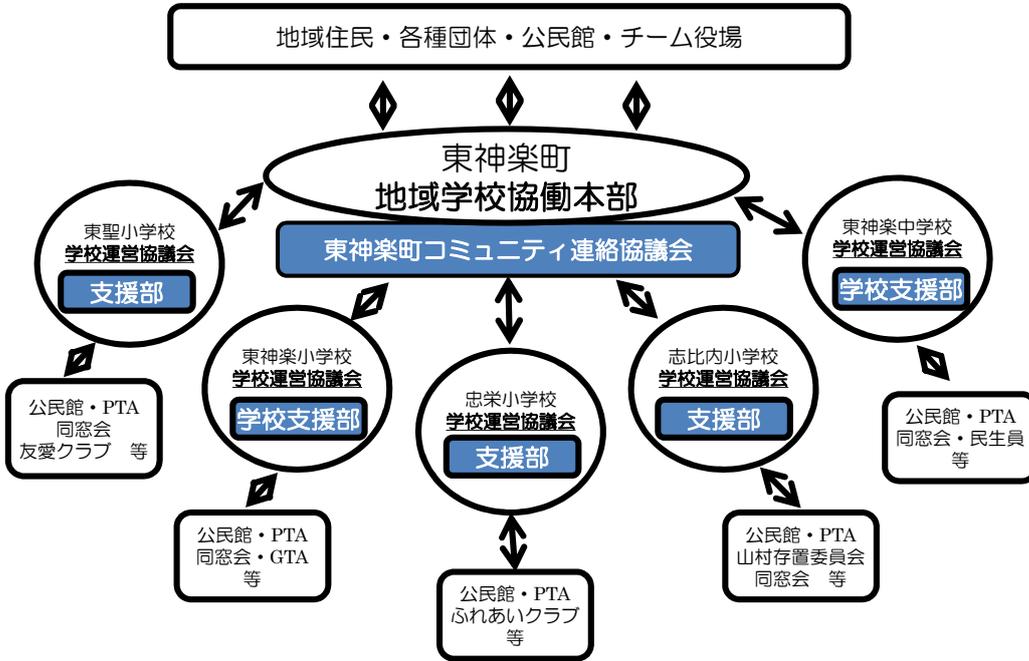


地域団体を講師に招き英語教室を実施

【土曜日の教育活動】



地域住民の協力によりそば打ち体験を実施



# 地域学校協働活動の取組事例（社会奉仕活動）

生徒が高齢者福祉施設や地域の行事に参加し、地域貢献している事例

（宮崎県都城市立山田中学校支援地域本部）

## 活動概要・目的

- 総合的な学習の時間を活用したキャリア教育へのサポート（福祉施設訪問、車いす体験、職場体験学習等）
- 生徒がお祭りなど地域の行事へ積極的に参加



【高齢者福祉施設を訪問している様子】

## 活動における工夫・ポイント

- 社会福祉協議会との連携を強めることで、**高齢者福祉施設訪問**など多くの支援ができるように工夫。
- 生徒がお祭りなど地域の行事に積極的に参加できるよう、学校に地域の行事一覧表、ボランティア活動やボランティア講習会等への参加募集のチラシを提供し、参加者を募集。
- PTA関係者や学校関係者（校務分掌に位置づけ）も参画して、活動内容等を検討。

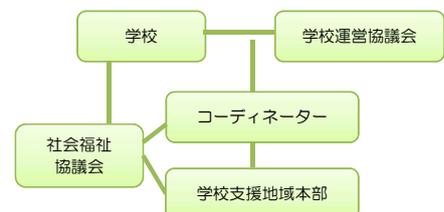


【地域の劇団とともに活動している様子】

## 活動における成果

- 生徒のボランティアや地域貢献への意識が向上し、ボランティアへの参加を多くの生徒が希望するようになった。
- 生徒総会での全校検討議題で、生徒みんなが参加できるボランティアについて話し合い、朝の清掃ボランティアやあいさつ運動に取り組んでいる。
- 学校の教育活動の充実
- 生徒のコミュニケーション能力等の向上や、取組が地域の方々の生きがいになり、**地域の活性化**にも期待。

学校経営ビジョン：「キャリア学習」と「**地域貢献**」



趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める

国全体の目標

- 平成31年度末までに
- 放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備  
(約90万人⇒約120万人)  
・新規開設分の約80%を小学校内で実施
- 全小学校区(約2万か所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施  
(約600か所⇒1万か所以上)を目指す  
※小学校外の既存の放課後児童クラブについても、ニーズに応じ、余裕教室等を活用  
※放課後子供教室の充実(約1万カ所⇒約2万カ所)

国全体の目標を達成するための具体的な推進方策

市町村及び都道府県の取組

- 国は「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について次世代育成支援対策推進法に定める行動計画策定指針に記載
- 市町村及び都道府県は、行動計画策定指針に即し、市町村行動計画及び都道府県行動計画に、  
・平成31年度に達成されるべき一体型の目標事業量  
・小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策  
などを記載し、計画的に整備  
※行動計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定可

市町村及び都道府県の体制等

- 市町村には「運営委員会」、都道府県には「推進委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局の連携を強化
- 「総合教育会議」を活用し、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議

学校施設を徹底活用した実施促進

- 学校施設の活用に当たっての責任体制の明確化  
・実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化  
・事故が起きた場合の対応等の取決め等について協定を締結するなどの工夫が必要
- 余裕教室の徹底活用等に向けた検討  
・既に活用されている余裕教室を含め、運営委員会等において活用の可否を十分協議
- 放課後等における学校施設の一時的な利用の促進  
・学校の特別教室などを学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進

一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施

- 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の考え方  
・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの  
➢全ての児童と一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実  
➢活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参加者が連携して取り組むことが重要  
➢実施に当たっては、特別な支援を必要とする児童や特に配慮を必要とする児童にも十分留意  
➢放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施

- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校外で実施する場合も両事業を連携  
・学校施設を活用してもなお地域に利用ニーズがある場合には、希望する幼稚園などの社会資源の活用も検討  
・現に公民館、児童館等で実施している場合は、引き続き当該施設での実施は可能

※国は「放課後子ども総合プラン」に基づく市町村等の取組に対し、必要な財政的支援策を毎年度予算編成過程において検討

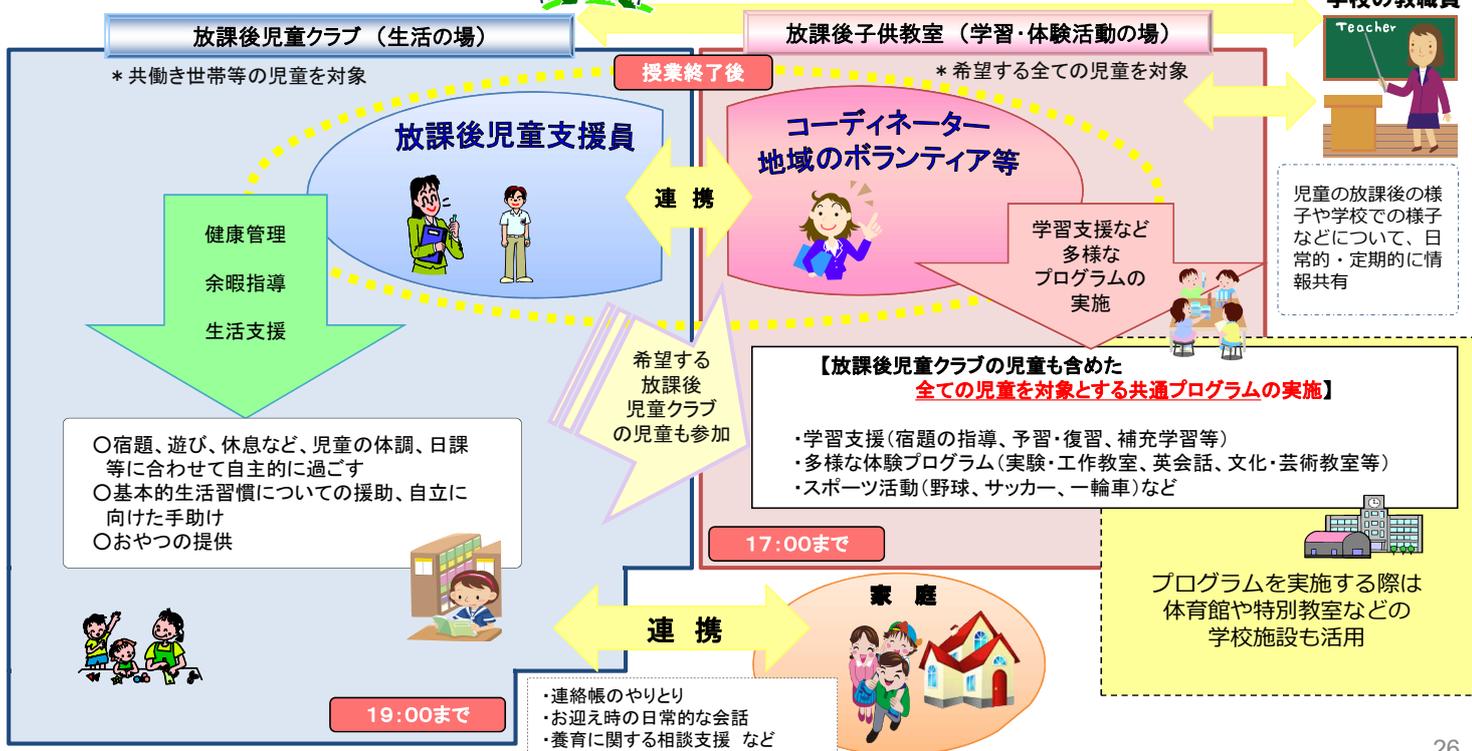
一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の取組 (ある自治体の例を参考に作成)

一体型とは

- 共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施
- 活動場所は学校の余裕教室や特別教室(家庭科室や理科室、ランチルーム等)、学校敷地内の専用施設等の安心・安全な活動場所を活用  
※放課後子供教室の開催日数は、各地域の実情等に応じて実施

一体型のイメージ

【学校の敷地内等にて実施】



## 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型の取組

～放課後子供教室が放課後児童クラブの児童も含め、学校施設内で多様なプログラムを提供～  
青森県青森市

### 活動の概要

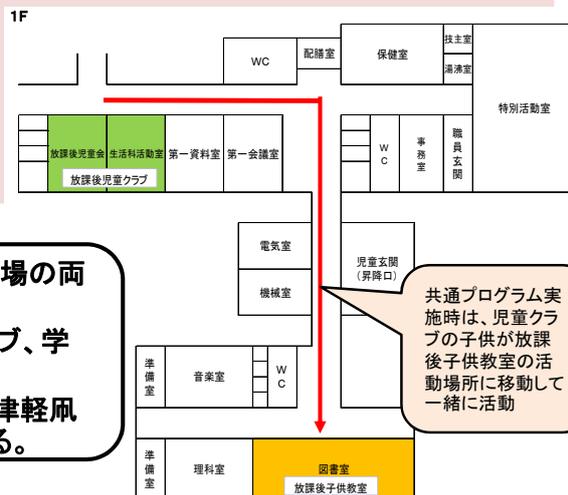
- 平成28年度より市内全45小学校区で「放課後子供教室」を学校施設内に開設し、放課後児童クラブと一体型で運営
- 放課後子供教室の開設場所は、小学校内の余裕教室や特別教室を活用している

### 実施内容

	放課後子供教室	児童クラブ
対象	1～6年生 (放課後児童クラブの児童も参加可)	1～6年生 (就労等で保護者が日中家庭にいない児童)
主な開催日	学期中及び長期休業時(夏・冬休み)の平日 学期中の土曜日	月～土
年間開催日数	約110日	約300日
子どもの平均参加人数	平日 平均11人・土曜日 平均21人	平均32人
開催場所	小学校内専用教室、図書室等の特別教室等	小学校内専用教室
主な活動事例	プリント学習、畑づくり体験、スポーツ教室、 工作(金魚ねぶた、津軽凧)など	宿題、読書など



放課後子供教室の様子



### ポイント

- 一体的な運営により放課後子供教室が実施する自主活動の場、体験・交流の場の両方に、放課後児童クラブの児童も参加しやすい環境となっている。
- 小学校区毎に設置された協議会において、放課後子供教室、放課後児童クラブ、学校等が互いに情報を共有しながら円滑な実施に努めている。
- 地域の特色を生かした体験プログラム(青森ヒバを使った工作、金魚ねぶた、津軽凧づくりなど)や、留学生やALT等が参加する国際交流プログラムを実施している。

### 取組の効果

保護者からは「放課後子供教室に参加することで、放課後児童クラブとは違った友達と交流ができて良い。」「学校内で活動できるので安心している。」「体験・交流の場では多様な体験プログラムがあり、子供たちが様々な経験ができるので良い。」と好評。 27

## 放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型の取組

～前田いきいきタイム(放課後子供教室)・前田小児童クラブ(放課後児童クラブ)～ 秋田県 北秋田市

### 活動の概要

- 北秋田市立前田小学校の放課後子供教室(前田いきいきタイム)は学校の余裕教室等を活用し、週に1回程度活動をしている。
- 学校の校舎に隣接して保育園と放課後児童クラブ(前田小児童クラブ)の専用施設があり、放課後子供教室との一体型として活動している。

### 実施内容

	前田いきいきタイム (教室)	前田小児童クラブ (クラブ)
対象	1～6年生	1～6年生
開催日数	40日	290日
主な開催日	週1回程度	月～土
子どもの平均参加人数	15人	41人
開催場所	体育館・校庭・図書室等	小学校内専用教室

### 主な活動事例

自然体験を中心に様々な体験活動を実施

- 畑づくり  
ジャガイモや枝豆などの栽培を通じて植物が育つ過程を学ぶ
- 植物を活用したクラフト教室  
学校周辺を採検して拾った植物などを活用したクリスマスリースづくりなど



写真  
《上》枝豆収穫の様子  
《左》地域採検の様子

### ポイント

- 両事業のスタッフが放課後子供教室の活動(交流活動)と一緒に企画・運営している一体型の取組。
- 北秋田市の子供教室では、地域の方による、読み聞かせや昔遊びなどを実施し、夏休みには、地域の名所巡りや、近隣の地区の子供教室に出向き、その地域の子供たちとの交流活動などを行っている。
- 子育ての経験がある地域の方が事業に協力している。

### 取組の効果

保護者へのアンケートで放課後子供教室の体験活動へ期待するとの回答が90%以上となっている。  
放課後子供教室の企画に参加する児童のうち、過半数以上が放課後児童クラブに所属しており、異年齢交流や多様な体験・活動につながっている。

### 豊島区「補習支援チューター事業」の概要

- 学習の基礎的な理解、学習習慣の定着等に対応するため、放課後子供教室の学びのプログラムのひとつとして当該事業を組み込み、放課後や長期休暇中に学習支援を実施。
- 豊島区で児童に対する意識調査を行った結果、ICTを活用した授業が「分かりやすい」といった、肯定的な回答が8割を超えるなど、ICTの活用について教育課程内で一定の効果が得られたことから放課後等における学習支援にICTを導入。

### 富士見台スキルアップ・スタディ（H27～）の概要

- 目的: 子供たち一人一人の「学びの基礎・基本」の補習
- 対象: 小学3年～6年生の希望者(定員30名)
- 実施日時: 毎週金曜日 15:30～16:15
- 実施場所: 学校内パソコンルーム
- 実施体制: チューター(講師)が1日当たり2名(大学生)
- 実施内容
  - ① タブレット学習(児童の自主学習)
  - ② ベーシックテスト(プリント学習)
  - ③ タブレット学習(東京都教育委員会作成のベーシック・ドリルを活用)

### 富士見台スキルアップ・スタディのポイント・効果

- 算数におけるつまづきは今後の算数・数学への理解に大きな影響を及ぼすことから、算数に対する苦手意識をできる限り早期に克服するため、算数の少人数学習に注力。
- チューターは児童の丸付けなど、教員と連携・協働しながら学習を支援。各チューターは、引継ノートで情報共有を図っている。
- 参加する児童の学年は異なるが、全員同じレベルからスタート。上位レベルに進むための明確な基準(不正解数)を設定。
- 学力差を否定するのではなく、各自の目標に向かって頑張る姿を互いに認められるようになったほか、スキスタ参加児童が参加していない児童に教える姿が見られるようになった。



### ICT機器活用の効果

- 動画を見ることで子供たちの関心が高まっている。
- 興味関心を引き出せており、算数が苦手な児童でも、継続して参加している。
- 文字で理解することが不得意な児童もおり、動画や映像が効果的。

## 「地域未来塾」の取組事例

### NPO法人と連携した地域未来塾を実施

江戸川区(東京都)

### 江戸川区「1655勉強Cafe」の概要

目的	: 中学・高校生学習習慣定着と社会性の向上
対象者	: 区内の中学1年生～3年生、高校1年生～3年生(各会場20名程度)
実施場所	: 区内共育プラザ(中高生の活動支援施設)全6館
実施教科	: 国語、社会、数学、理科、英語のほか、進路相談
年間活動日数	: 約300日(各館週1回曜日別、1館あたり約50日)
実施時間等	: 16:55～20:00(火～金)、14:00～16:55(土日)
実施形態	: 自習形式
実施体制等	: 大学生5名、地域コーディネーター(NPO法人)2名



イテロカゴバーベンキ155カフェ  
**1655勉強Cafe**  
/未来に向かって一緒に努力しよう！

### 「1655勉強Cafe」のポイント

- 学習支援のノウハウを持ったNPO法人を取り入れた地域未来塾を実施**
- 大学生や生徒同士の交流による社会性と学習意欲向上を重視した「新しい学びの場」
- 大学生ボランティアは勉強のサポートのほか、進路等身近な相談に乗るなど、生徒との「ななめの関係」により、信頼関係を築いている
- 中高生の活動支援施設で実施しているため、学習の他、興味ある様々な活動に参加することができる
- 途中参加・退出ができることから、部活終了後から参加するなど、他の活動と両立できる
- 中学生から高校生まで参加しているため、高校生が中学生に勉強や学校のことを教えるなど、よい交流の場となっている

### コーディネーター・学習支援員の声

- 大学生が生徒の将来の良きロールモデルになっている(NPO職員)
- 生徒が心を開いてくれて、成績が上がったことを一緒に喜ぶときが嬉しい(大学生ボランティア)

### 「1655勉強Cafe」に参加している生徒の声

- 勉強だけでなく、学校での悩みもスタッフが一緒に考えてくれ、友達もできて楽しい
- 年齢が近い大学生だと気軽に質問できる
- わからない所を丁寧に教えてくれるので、苦手科目を克服できた

# 「地域未来塾」の取組事例

ICTを活用した地域未来塾を実施

町田市立町田第三中学校（東京都町田市）

## 「Ⅲ中未来塾」の概要

目的・背景 : 小・中学校の既習事項でのつまづきが課題であったことから、それらを復習しながら、**学習習慣や基礎学力を定着**させることを目的として実施

対象者／登録者数 : 中学1年生～3年生希望者(54人)

実施教科 : 国語、社会、数学、理科、英語

実施日・時間等 : 月曜日～金曜日の放課後の時間(75分間)

実施形態 : 地域住民の協力とICT機器(タブレット)による自習形式

学習の様子

実施体制等 : 生徒の1日当たりの平均参加人数 22名、地域住民の1日当たりの平均配置人数 4名



## 「Ⅲ中未来塾」のポイント

- ICT機器(タブレット)が呼び水になって、生徒が積極的に応募しており、明るい雰囲気で行われている
- 学習ボランティアとして、**地域の教員OBや大学生、保護者(※)**等が参加 ※保護者は出欠管理や機器貸し出しのサポートを行う
- 基本的に自習形式で実施しているが、わからないところなどは学習ボランティアが学習のサポートを行う
- 学習に使用しているソフトは、小学校の学習内容についてもフォローしているため、既習事項でわからなくなっているところまで**立ち戻り、学習ができる**
- タブレット学習では**すぐに解答や解法を確認することができ、学習に集中できる雰囲気があるため、自主学習として取り組みやすい環境**となっている

## 学校・コーディネーター・保護者の声

- 参加希望者が増えているため、**拡大していきたい**(学校)
- 真面目に学習しており、**生徒の意欲**が感じられる(コーディネーター)
- 家ではなかなか勉強できないので、**学校で、しかもタブレットを使って意欲的に勉強**させてもらえてありがたい(保護者)

## 地域未来塾に参加している生徒の声

- タブレットでの学習は**わかりやすく、楽しく勉強**ができる。計算をメモしたり、書き直すことが簡単にできるので、紙のドリルより勉強しやすい
- 小学校の勉強も復習でき、**自分の苦手なところを克服**できた
- 週5日、未来塾に参加しており、**放課後に勉強する習慣が定着**した 31

# 外部人材の活用によるロボット&プログラミング教室の取組事例

子供たちの科学技術やものづくりへの興味・関心を応援する教室

東京都大田区立中萩中小学校（なかよしサークル中萩）

## 取組の概要

- 学校の授業以外の多様な主体による教育活動で、地域コーディネーターが**企業(アイエックス・ナレッジ株式会社)**と連携して実施
- 開催場所: 大田区立中萩中小学校
- 開催日: 夏休みの平日
- 参加対象者: 小学校4～6年生(16名)



【ロボットを組み立てている様子】

## プログラムの特色

- プログラムを作る過程で、論理力と思考力のサイクルを繰り返し、課題解決に導く能力を醸成

## 教室の内容

- 導入(身近にあるロボットには何があるか)
- ロボットキットの組み立て
- プログラミングの練習とプログラム課題(楕円コースに沿って走る)のプログラミング
- 楕円コースに沿って走らせる



【プログラミングの練習している様子】

## 参加者の声

- 子供たちの声
  - どのように組み合わせるかで、プログラムが変わるので難しかったが、だんだんとわかるようになり楽しかった。
- 教員の声
  - 子供の創造性を伸ばす興味深い内容。子供たちが自らチャレンジし、目が輝いていた。
  - 企業との連携により学校教育では難しいことができる内容となっている。
- 保護者の声
  - 子供たちには難しいかと思ったが、自分たちでパソコンも使いこなし、設定した秒数で車を走らせることができ、子供の能力はすごいと思った。



【楕円コースに沿って走らせる様子】

# 外部人材の活用による造形的な創造活動の取組事例

## デザインを通して、感性を働かせながら創造することへの興味・関心を高める教室

東京都小平市立小平第十三小学校（小平市学校支援地域本部）

### 取組の概要

- 学校の授業において、地域コーディネーターが企業（日本アパレル・ファッション産業協会）と連携して実施  
開催場所：小平市立小平第十三小学校  
開催日：平日の授業（図工） ※計10コマの授業のうち初回と最後の発表会をサポート  
参加対象者：小学校6年生3クラス（82名）



【洋服についての理解を深める】

### プログラムの特色

- ファッションについて、興味関心を広げるきっかけづくりとする。
- 感性や想像力を働かせながら表現する喜びを知る。
- 2点の目的を達成するために、日頃からファッションに関する自主的な活動を実践する大学生が、サポーターとしてかかわる導入プログラムである。



【テーマや場面を考えながらデザインする様子】

### 教室の内容

1. 導入
  - ・ファッションショーの映像を見ながら、洋服についての理解を深める
  - ・少人数のグループに分かれて、テーマや場面を考えながらデザインする。
  - ・洋服に使用する生地の種類や素材に触れてイメージを膨らませる。
2. 児童の自主性を大切にして準備し、発表会の当日の運営も児童が中心となる。

### 参加者の声

- 子供たちの声
  - ・自由な発想で、洋服をデザインできることが楽しかった。
- 教員の声
  - ・導入部分での学生の関わりにより、児童の興味関心を高め、意欲的に取り組むことができた。
  - ・企業から生地等の素材を寄贈していただいたことで、児童の活動の幅が広がった。
- 地域コーディネーターの声
  - ・学生の柔軟性ある助言や表情は、児童にとって具体的な洋服のイメージにつながった。
  - ・学生自身も、児童と触れ合うことで多様な学びを獲得できる機会となった。



【グループで洋服をデザインする様子】 33

## 土曜学習フェスタ in 豊橋

### 取組の概要

- 地域・社会の教育力を生かし、様々な職業の理解を深めるとともに、児童・生徒への多様な学習機会を提供する。  
開催場所：ミナクル（大清水まなび交流館（公民館））  
開催日：平成28年2月13日（土）土曜学習の時間  
参加対象者：大清水地区小学校4校、中学校1校の生徒（約160人）



【お花を飾ろう！】  
イノチオホールディングス(株)



【とよはし百菜鍋と焼きおにぎり  
作って食べまい！！】  
JA豊橋



【社会の役に立つモノづくり  
の現場】  
武蔵精密工業(株)



【手洗い講座】  
花王(株)



【のんほい牛乳のヒミツ】  
中央製乳(株)



【キミもアーティスト】  
愛知大学・大学生



【トヨッキーのキャッチフ  
レーズをつくろう！】  
愛知大学・大学生



【おもちゃdeオリンピック】  
地域教育ボランティア

全国で、地域や企業と連携した土曜日等の教育活動を展開。  
「外部人材ならではの」のプログラムで、子供たちの豊かな学びを応援！

# 土曜学習応援団について

～企業・団体等の出前授業により、特色・魅力ある教育活動を推進～

文部科学省では、平成26年4月より子供の豊かな学びを支えるために、多様な企業・団体・大学等に「土曜学習応援団」に御賛同(御参画)いただき、土曜日をはじめとして、夏休み、冬休み、平日の授業や放課後等の教育活動に出前授業の講師や施設見学の受入等により参加していただくことで特色・魅力のある教育活動を推進。(平成29年4月段階で733団体が賛同)



ホームページ等による  
応援団の情報提供

\* 幼稚園・保育園～高校までを対象、他に、親子での参加も可能  
\* 土曜日をはじめとして夏休み、冬休み、平日の授業や放課後等を対象

☀ 土曜学習応援団が、出前授業等の講師として参加している事例 ☀



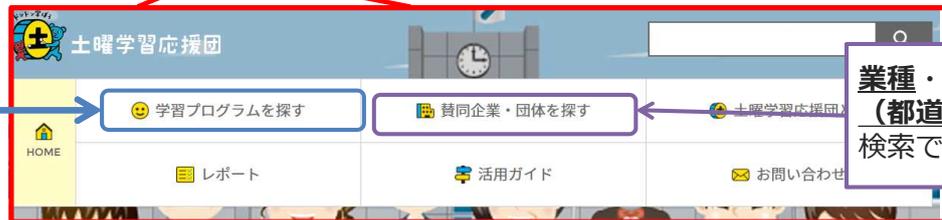
\* 賛同企業等の一覧や  
取組を紹介しています

## 【土曜学習応援団に関するWEBサイト】 URL: <http://doyo2.mext.go.jp>



お住まいの地域や学習テーマ、企業や団体等の業種などからワンクリックで**連携可能な企業・団体の情報**や、**実施可能な学習プログラム**に関する情報にアクセスできます!  
(情報は随時追加します) その他、企業や団体等における教育活動に関する最新情報を掲載しています。

教科・学習テーマ・実施  
エリア(都道府県)・対象  
学年・開催可能日・開催  
場所・業種で検索できます



😊 学習プログラムを探す		🏢 賛同企業・団体を探す		🌐 土曜学習応援団とは		
教科から探す	学習テーマから探す	実施エリアから探す	対象学年から探す	開催可能曜日から探す	開催場所から探す	業種から探す
小学校国語(9)	著作権(1)	施設体験・見学(9)	幼稚園・保育園(41)	平日(206)	See more...	農業・林業・漁業・鉱業(5)
小学校社会(70)	環境教育(37)	教材の提供(11)	小学校1年生(98)	土曜日(201)		建設(4)
小学校算数(6)	食育(40)	全国(110)	小学校2年生(100)	日曜日(168)		食品・飲料(14)
小学校理科(52)	地域理解(33)	北海道(119)	小学校3年生(131)	春休み(194)		電気・ガス・水道(7)
小学校生活(41)	福祉・医療・介護(14)	青森県(110)	小学校4年生(178)	夏休み(201)		出版・印刷(3)
小学校図画工作(15)	情報教育(19)	岩手県(109)	小学校5年生(202)	冬休み(192)		情報通信・映像・音声
小学校家庭(41)	野外体験(8)	宮城県				
小学校体育(18)	職業教育(59)	秋田				
小学校道徳(26)	金融・経済(31)	山形				
小学校外国語活動(9)	国際理解(30)	福島				
See more...	See more...	See m...				

**企業のプログラム例**

- 化学の不思議を伝える「化学実験教室」
- 災害に備える力を養う「防災教室」
- 地球温暖化を考える燃料電池を使用した「発電実験教室」等

土曜学習応援団

## 3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

### (1) 子育て・介護の環境整備

#### (放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備及び一体実施)

共働き家庭等のいわゆる小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、平成31年度末(2019年度末)までに放課後児童クラブ30万人の追加的な受け皿整備を進め、全小中学校区に当たる約2万か所で放課後児童クラブと放課後子供教室を連携して事業実施し、その半分に当たる約1万か所で一体として事業実施する。

工程表:希望出生率1.8の実現 希望どおりの人数の出産・子育て(待機児童の解消)

#### ⑥ 多様な保育サービスの充実(その2)

・共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、2019年度末までに放課後児童クラブを約122万人分整備(2014年度以降追加的に30万人分を整備)。全小中学校区(約2万か所)で放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体的に実施する。また、取組の加速化を図るため、引き続き学校施設の活用を促進するとともに、追加的な受け皿整備を2018年度末に前倒して実現するための方策を検討する。

#### ◆小1の壁の打破

2015年度～2019年度

放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ(追加的に30万人分)及び放課後子供教室の整備を支援、両者の一体的な実施を推進

2018年度末に前倒して実施するための方策を検討

2020年度～

女性の就業の更なる増加に応じた放課後児童クラブの体制確保や、放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体的実施を継続

37

## 3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

工程表:希望出生率1.8の実現 希望どおりの人数の出産・子育て(仕事と育児が両立できる環境整備)

#### ⑩ 地域の実情に即した支援

・地域と学校との連携・協働の下、高齢者等をはじめとする地域住民の参画により、社会全体として子どもたちの学びや成長を支える活動を、全国的に推進する。その際、地域のコーディネーターが、土曜日や放課後の教育活動、読書活動、文化芸術・自然体験活動、家庭教育支援等の個別活動の充実や、各機関とのネットワーク化を図る仕組みについて、2017年度までに全小・中学校区への整備に着手し、見直しを行いながら充実させる。

#### ◆地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動の推進

2016年度

社会教育法等の関係法令の改正案の提出  
ガイドラインや事例集の検討・策定

体制面・財政面への支援の充実(コーディネーター配置・促進・活動内容の充実等)

2017年度

制度等説明会の実施、設置

2018年度

施行後の状況のフォローアップ

2017年度～

ガイドラインや事例集の普及・定着

進捗状況を踏まえ、更なる体制面・財政面への支援や普及促進の充実の検討・実施

2022年

・全小中学校区をカバーして地域学校協働本部を設置

38

## 3. 「希望出生率1.8」に向けた取組の方向

### (1) 子育て・介護の環境整備

#### (問題を抱えた子供たちへの学びの機会の提供)

経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援するため、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を、平成31年度(2019年度)までに全中学校区の約半分に当たる5000ヶ所に拡充し、高校生への支援も実施する。

工程表:希望出生率1.8の実現 希望どおりの出産・子育て(保育・育児不安の改善)

#### ⑫ 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化(その1)

・経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子供を支援する観点から、大学生や元教員等の地域住民の協力及びICTの活用等によって、原則無料の学習支援(地域未来塾)を拡充する(2019年度までに5000中学校区(全体の約半分)。さらに、高校生への支援を全国展開)。

#### ◆子供の学習支援

2015年度～2019年度

地域住民の協力により、ICT等を用いた学習支援(地域未来塾)

※毎年計画的に増加⇒5,000中学校区へ拡充するとともに高校生への支援を全国展開

2019年度

子供の貧困対策に関する大綱の見直し

2020年度～

効果を検証し見直した上で措置(対象、手法など)

# 経済財政運営と改革の基本方針2016 (平成28年6月2日閣議決定) (抜粋)

## 第2章 成長と分配の好循環の実現

### 1 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現

#### (2) 子ども・子育て支援、子どもの貧困対策等

地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動の推進に取り組む。

出産後・子育て中の就業や子どもの体調不良への対応など様々な保育ニーズに対応し、保育所、企業主導型保育、病児保育等多様な保育の受け皿や放課後児童クラブや放課後子供教室等の整備を空き教室などの地域インフラを活用しながら推進するとともに、放課後における学習・体験活動の充実を図る。

世代を超えた貧困の連鎖をなくすための取組を進め、格差が固定化されず、社会的流動性のある環境を整備する。このため、子どもの居場所づくりや学習支援、生活保護制度における子どもの自立支援、親の就労支援、養育費確保策、社会全体の取組支援、児童虐待防止対策に取り組む。

### 2 成長戦略の加速等

#### (1) 生産性革命に向けた取組の加速

##### ②教育の再生

教育は強い経済の成長の基盤であり、重要な先行投資である。「教育基本法」の理念の実現に向け、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、「第2期教育振興基本計画」に基づき、総合的に教育再生を実行する。

教員の資質能力の向上や専門性に基づく学校のチーム体制の構築、学校と地域の連携・協働を一体的に推進する。

## 第二 具体的施策

### Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

#### 2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等

##### 2-1. 人材力の強化

###### (2) 新たに講ずべき具体的施策

###### i) 未来社会を見据えた初等中等教育の改革

第4次産業革命の時代に向けて、一人一人の多様な能力を最大限に引き出し、異なる多様な知を結びつけながら新たな付加価値を生み出すことができる人材の育成が求められる。

そのためには、初等中等教育において、**社会や世界の変化に対応した「社会に開かれた教育課程」を地域・社会と連携しながら実現**し、「次世代の学校」に相応しい、アクティブ・ラーニングの視点による学習や、個々の学習ニーズに対応した教育を実現するとともに、必要な情報を活用して新たな価値を創造していくために必要となる情報活用能力の育成(プログラミングを含む)が必要である。

また、ITや**外部人材の活用**により多忙な雑務から教員を解放し、教員の負担軽減と授業に向き合う時間確保を図ることも重要である。

###### ③ 教員の授業力向上とIT環境整備の徹底

学校現場で子供と向き合う一人一人の教員の授業力を最大限発揮させるためには、海外の優れた取組を参考にしながら、ITや民間教育ツールを効果的に活用することが有効である。そのため、教員養成・研修において、IT等を活用した教員の授業力を更に向上させるための取組を強化する。

また、**学校現場に民間等の外部人材の活用を図ることが重要であるため、地域・社会との連携・協働を推進する**とともに、特別免許状や特別非常勤講師制度の活用を促進する。

41

## 子供の貧困対策会議(第4回)(平成27年12月 ※持ち回り開催)(抜粋)

### すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト

#### Ⅱ ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト

##### 3 学びを応援

###### ④ 学習が遅れがちな子供やさらに学びを深めたい子供を対象とした学習支援

- 経済的な理由や家庭の事情により、**家庭での学習が困難で、学習習慣が十分に身につけていない中学生等に対して、大学生や元教員等地域住民の協力やICTの活用等による、原則無料の学習支援(地域未来塾)を拡充するとともに、高校卒業や大学等への進学を後押しするため、平成28年度から新たに高校生へ対象を広げる。**

(KPI)

- ・ 可能な限り早期に「地域未来塾」を5,000中学校区で実施する。

# 子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月29日閣議決定)(抜粋)

## 第4 指標の改善に向けた当面の重点施策

### 1 教育の支援

#### (1) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開

(地域による学習支援)

**放課後子供教室や学校支援地域本部、土曜日の教育支援活動等の取組を推進し、放課後等の学習支援を充実する。**その際、学習等に課題を抱える子供に学習支援や生活支援を実施しているNPOやフリースクール等と各自治体との連携を促進するなど、子供の状況に配慮した支援の充実を図る。さらに、学校・家庭・地域の協働の基盤となるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置の促進により、地域による学習支援等の一層の促進・充実を図る。

#### (5) 生活困窮世帯等への学習支援

(略)そのほか、放課後補習や、**放課後子供教室、学校支援地域本部、土曜日の教育支援活動等を推進し、放課後等の学習支援を充実する。**その際、NPO等と各自治体との連携を促進するなど、子供の状況に配慮した支援の充実を図る。(再掲)

## 第189回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成27年2月12日)(抜粋)

(子供たちの教育再生)

「できないことへの諦め」ではなく「できることへの喜び」を与える。地域の人たちの協力を得ながら、**中学校で放課後などを利用して無償の学習支援を行う取組を、全国二千か所に拡大します。**